

第4回 松江市ガス事業譲渡先選定委員会 会議録

- 1 日時 令和6年9月27日(金) 午後14時00分から午後16時00分まで
- 2 場所 松江市役所 災害対策本部室(松江市役所西棟5階)
- 3 出席者 (1) 委員(別添名簿のとおり)
(2) 事務局(総務部、ガス局、㈱日本経済研究所)

4 次第

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 開会2 会長あいさつ3 議事<ol style="list-style-type: none">(1) 公募資料について(資料1～4, 参考資料1～2)(2) 審査方法について(資料5)4 その他5 閉会 |
|---|

- 5 会議経過 別紙のとおり

別紙（会議経過）

1 開会

2 会長挨拶

（草薙会長）

本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

本日の主な議題は、本事業譲渡に関する公募資料の審議及び委員会における本事業譲渡への提案に関する審査方法の審議となります。

本日も限られた時間で活発な議論が行えるよう、議事進行へのご協力をよろしくお願いいたします。

3 議事

（草薙会長）

それでは、次第に従って進行いたします。「議事（１） 公募資料について」、事務局から説明をお願いします。

（１）公募資料について（資料 1, 2, 3, 4）（参考資料 1, 2）

（事務局より資料説明）

（草薙会長）

議事（１）について事務局から説明がありました。

まず、資料 1 の募集要項案について、委員の皆様からのご意見やご質問などがありましたらお願いしたいと思います。

まず私からお聞きします。

資料 1、8 ページのスケジュールが公表されるとフィックスになると思われ、令和 7 年 3 月 21 日にヒアリングがあり、ここで第 6 回の委員会が行われます。先ほど、原則午後開始、数が増えれば午前開始、という話があり、その後のスケジュールとして、優先交渉権者の決定が令和 7 年 3 月末となっています。これは令和 7 年 3 月 31 日の意味でよろしいでしょうか。日付がフィックスされているのであれば、そのように明記していただいて良いのではないのでしょうか。

（事務局）

日付を確定するのは現時点では難しく、第 6 回委員会の後、令和 7 年 3 月末までの決定を予定しております。スケジュール的には厳しいですが、次のスケジュールもあるため 3 月中には決定する必要があると考えております。

(草薙会長)

分かりました、その辺りはお任せしましょう。その他、どんなことでも結構です。三宅委員からご質問をお願いします。

(三宅委員)

資料1の譲渡価格の話ですが、23億円は今回初めて出てきた数字であります。他都市の例をみると同規模でも結構高く譲渡できています。試算の方法が3つあって、修正簿価純資産法をとっていますが、具体的にこれより高く譲渡できる可能性はありますか。

(事務局)

先ほどの選定基準を見ていただくと、譲渡価格は最低譲渡価格を下回っていないかをチェックするものであり、23億円ちょうどで合格となります。ただし、この資料を見ていただくと、最低譲渡価格より譲渡価格が10億円以上も上回ることもあります。また、価格点が30点になっていることもあり、企業名等の名前を伏せて審査をするなか、都市ガス事業を将来に渡ってやっていきたいという企業であれば、最低譲渡価格の23億を上回った額が提示される可能性もあることを期待しております。

(草薙会長)

個別にみると、最低譲渡価格を大きく上回る場所もあれば、最低譲渡価格そのものだったところもあります。競争相手が伏せられることで応札額が上がるということであれば、まさに競争が機能していることになります。

(三宅委員)

借金返済で終わりではさみしく、これまで市が築き上げたものが評価されると良いと考えます。

(事務局)

三宅委員がおっしゃったとおりです。現在のお客様、将来のお客様には、ガス料金の据え置きや新しいサービスを提供するとのことですが、松江市ガス局は、市がつくった市の財産であります。市民への還元は、広い意味では温暖化の対策等を一緒に実施していくことや、雇用の面もありますが、一番は金銭的な面であります。譲渡価格の中から企業債等を返し、あとは財政調整基金にするかは分かりませんが、市の財政に将来にわたって還元できるよう、少しでも高い金額で譲渡できることを期待しています。

(松浦委員)

最低譲渡価格について気になっておりました。借金を返して終わりでは心許ないです。先行事例の最低価格は全て修正簿価純資産法で起算した額でしょうか。

(事務局)

先行他市の価格については、どのように試算したかは不明です。

弊社として、ガス事業のアドバイザーをすることがあります。修正簿価純資産法で算定する場合が比較的多いですが、民間企業の M&A の考え方で DCF 法が使われることもあります。割合としては修正簿価純資産法で算定することが一般的であろうかとは思われます。

(松浦委員)

いろいろなやり方があると思いますが、金額に幅があったため気になったところであります。

(草薙会長)

各々の自治体で採用された手法が数々示されていますが、個別の自治体での特徴を事務局からご説明いただけますか。

(事務局)

個別の自治体については守秘義務対象にあたると考えられるため、お答えできかねます。

(松浦委員)

修正簿価純資産法が一般的なやり方なのであれば妥当かなとは思えます。

(事務局)

DCF 法や修正簿価純資産法についてはあくまで最低譲渡価格をつくるまでの参考値であります。23 億円という事務局案は市長が決定しています。実際のやりとりでは、百万単位で価格を考えるさまざまな過程がありました。諸々勘案して修正簿価純資産法を選んだことをご承知おきいただきたいです。

(福田委員)

企業名を伏せることで競争が働きやすく、金額も上がりやすくなるというのは、応募した企業が他の会社のことがよく分からないという要因があるのでしょうか。

(事務局)

ガス業界は大変狭い世界であり、みなさん、他者の力量をご存じであります。誰が応募し

ているのかがわかると相手の力量を押し量り、価格を低下させる可能性があります。逆に本当は出ないのに出ると思われている場合もあり、自らも公表しない、という制限もあります。最後まで、優先交渉権者以外を伏せることで競争を高めたいと考えています。

（福田委員）

資格審査書類を出した後、令和6年11月19日火曜日に現地見学会があり、そこでバッティングしたらわかるのではないかと。

（事務局）

11月の現地見学会は、なるべくコンソーシアムごとに重ならないように参加いただく予定です。

（福田委員）

ありがとうございました。

（大森委員）

最低譲渡価格について、DCF法がいいですが、価格が低いので修正簿価純資産法なのかと思っております。修正簿価純資産法ということであれば、時価総額を算出することになると思いますが、ガス事業だと土地が膨大にあると思います。簡便な方法で計算されていますが、本来であれば不動産鑑定士に依頼して不動産評価などもしますが、最低譲渡価格の参考であればこの方法でもよいと思われる、というのが感想です。

（事務局）

ガス局の資産で一番大きいのは、製造設備や導管などの設備であります。

企業債は最低でも返さなければ、市の税金を使って譲渡することになるため、一番やってはいけないことだと思います。企業債は、令和8年3月31日時点では、18億円くらいになると見込んでおります。また、ガス局の職員が一旦市長部局の職員になるので、そのときの退職積立金の現金部分をもっていく必要があります。そういうことも含めて、23億円という価格を出しております。

（草薙会長）

自治体によっては、それぞれの手法の間の価格をとるなどの判断もあると思います。

続いて、資料2「提案要領」についてはいかがでしょうか。

5ページの2次審査について、副本が11部となっておりますが、ご説明いただけますか。

(事務局)

審査員 5 名、総務部 2 部、ガス局 2 部、日経研 2 部で、計 11 部になります。

(大森委員)

第二次審査様式の Excel シートの様式はどこにありますか。

(事務局)

本日、お示しできるものがございません。事務局で確認しながら提案の整合性を見ることになると思います。

(福田委員)

特にございません。

(松浦委員)

提出書類について事務局で事前にチェックしていただけますか。

(事務局)

チェック等については事務局で行います。

資料 5 でも説明しますが、事務局は、提案書を委員に確認いただく際、疑義等が生じた場合に応募者に照会する役割を担うとともに、提案すべき事項が記載されているか、様式間の齟齬等の確認も行う予定です。

(草薙会長)

膨大な資料になると思うので、事務局には事前に十分チェックしていただきたいと思います。

(三宅委員)

1 者でも総ページは膨大になると思われます。利用者からすると、16 番と 19 番はかなり気になる場所です。特に 19 番の料金計画あたりは、今の公租公課の免除と関わってくると思います。19 番あたりはしっかり書いていただければと思います。

(草薙会長)

資料 3、9 ページ、様式 6 について、形式的に書けるようなことが多いように見えますし、ガス小売事業及び一般ガス導管事業の実施状況とだけ指示すると、十分でない可能性があります。

事業者によっては LNG 基地を持っているところ、持っていないところ、あるいは、サテ

ライト基地も含めて設備を持っているか、いないかで相当違うと思います。どういうオペレーションをしているのかを、どのように調べるのか、これは考えておきたいところです。様式でいうとどこで調べられるでしょうか。

いわゆる第4グループの中でも、特に実力のあるところをどのように評価するかということに関わってくるかと思います。例えば都市ガス製造事業の実施状況とか、LNG 基地事業とか、サテライト基地事業とか、製造拠点で見てもいいですが、そういった情報を書いていただかなくていいのか、といった質問です。

(事務局)

製造設備の実績を書いていただくことは考えていなかったもので、検討します。

(三宅委員)

資料3、25 ページ、「第二次審査様式 19」が気になっています。具体的な料金水準維持の年数も記載いただけることはありがたいです。

(事務局)

募集要項では、少なくとも3年は現行の水準を上回らないことと定めております。それ以上の提案について、期待をしております。

(三宅委員)

利用者としてはできるだけ長く料金を維持していただくことがありがたいです。ただ物価上昇や人件費上昇などがあると思われます。

最後の譲り受け希望価格提示表は、金額だけを書かせる形で良いのでしょうか。

(事務局)

入札と同じであります。金額で我々の価値を見てもらうということです。

(松浦委員)

資料3、26 ページ、第二次審査様式 21「新たな顧客サービスの提案・展開について」の部分が気になっていたもので、記載いただけるのはありがたいです。

(福田委員)

文字サイズやフォントなどの指定はありますか。

(事務局)

特段指定はしていません。

(大森委員)

資料3、27 ページ、第二次審査様式 23「2 流動資産の譲受けに要する資金調達計画」にはどのように書いてもらうのでしょうか。

(事務局)

直近あるいは過去のトラックレコードとして流動資産の額を開示しますので、規模感を照らして、調達計画を示してもらうイメージです。

(草薙会長)

資料4「選定基準」について、第一次審査の結果を事務局で捌いていただき、我々に報告いただけるということでありましたが、報告いただく日付はフィックスされていないのでしょうか。

(事務局)

募集要項のスケジュール表では資格審査結果を「令和6年11月25日」としていますが、募集要項の本文では「令和6年11月25日『まで』」としております。前の週に決定できれば通知をしてしまうという考えでおります。同じタイミングで、いくつのコンソーシアムから申込みがあったか、何社で構成されているかについて委員の皆様にご連絡する予定です。

(大森委員)

プレゼンテーション審査は法人名を伏せた形になると思われますが、社員証などで対面した際に分かってしまうことがあるのではないのでしょうか。

(事務局)

社員証など外見で分かる情報は持ち込まれないようにチェックします。顔で分かってしまうのは仕方がないと考えます。

(福田委員)

資料5、3 ページ、「1. 審査の流れ」が気になりました。

令和7年3月3日までに委員から質問ができるよう、審査の細かい流れを募集要項に記載しなくても問題ないのでしょうか。

(事務局)

明文化しなくても問題ないと考えます。

(松浦委員)

第一次審査は形式的な審査であると理解しました。第一次審査は形式が整っていればよく、予め絞るというわけではないという理解で良いでしょうか。

(草薙会長)

ご理解のとおりで、ごく形式的なものです。

(三宅委員)

資料 3、25 ページ、様式 19 の(3)について、「本市の地域の特性を踏まえた」とはどのような意味でしょうか。

(事務局)

冬場など、地域の気候や事情に応じたプランを期待しているところでございます。

地域の特性として、冬は寒くなるためガスファンヒーターを使う、梅雨の時期は、乾燥にガスを使う等、地域の気候をカバーできるような利用を踏まえた安価なメニューを想定しております。

参考までに、私どもは地域全体を活性化させるメニューも作っております。松江市では人口減少の対策のため、東京や神奈川などから来られた方への割引メニュー(20%を 60 か月)を用意しております。そのようなものを踏まえて提案いただきたいと思います。

(草薙会長)

資料 1 から資料 4 をこれで進めていただきたいと思います。それでは、次の議題に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(2) 審査方法について (資料 5)

(事務局より資料説明)

(事務局)

提案書の提出期限は 2 月 17 日月曜日 17 時必着となっておりますが、持参される場合以外は、その前の週に届くことも想定しております。届き次第、評価シートとともにお持ちしたいと思っております。事務局で作成する提案概要は比較可能な資料とすべく、全ての提出が揃ってからとなるため、後日お渡しすることとなります。

評価シートは、資料 5、7 ページの配点ではなく、資料 5、4 ページの配点で作成します。

一つのコンソーシアムの時間配分を載せておりますが、これが限界であり、プレゼンでは応募者同士が鉢合わせしないように配慮し時間を組んでいくので、これに余裕が持てれば

と思っております。

(草薙会長)

委員会にて、最優秀提案者と次点提案者は決定するが、最優秀提案者は公表し、次点提案者は公表しないということでしょうか。

(事務局)

市長に報告していただくのは、最優秀提案者と次点提案者です。それを受けた市が優先交渉権者を決め、優先交渉権者だけを公表します。

(草薙会長)

最優秀提案者と次点提案者の点数まで公表するのでしょうか。

(事務局)

まだ確定ではないですが、企業名を公表しないということであれば、次点提案者以下の点数は公表しない方向で考えております。

(草薙会長)

次点提案者の点数を公表して、なおかつ次点提案者が繰り上がると、必要以上に市民の方々ががっかりされる可能性があり、設計上は、第一段階で公表すべきではないかかもしれないと思いますね。

(三宅委員)

概ね理解しました。特に異論はございません。

(松浦委員)

特に異論はございません。この基準（点数）をクリアしないと最優秀提案者としない、ということはないでしょうか。

(事務局)

今回の採点基準は厳しめなので、5段階評価において、基本条件を満たしていることが一番下の点数となっているため、事務局案としては、最低点を設けておりません。

(草薙会長)

仙台市の事例で、最低譲渡価格 400 億円をクリアしたにもかかわらず不合格になったことがありました。このような他市における過去の事例を念頭に置いていただくなど、設計に

は注意深くあるべきであると思います。

(福田委員)

評価点を単純合計とした理由は何でしょうか。

(事務局)

単純平均では点差がつきにくくなるからです。単純合計は分かりやすいのが大きな理由です。

(福田委員)

積み上げだと価格で満点をとった事業者が有利になるのではないのでしょうか。

(事務局)

いかに、ガス局の資産を高く譲渡するかというところで、価格点を一番高くしております。価格を重視しているところでございます。私どもの願いとしては、松江市以上の規模のところに受け持っていただきたいです。そういうところを全国的にみていくと、地域経済への貢献や保安体制などは今でもやられており、提案内容に差がつかないと思います。

(大森委員)

全体的に異論はございません。

(草薙会長)

事務局から、審査講評について審議いただいた後に、その確定については会長一任とした旨提案がありましたが、委員の皆様も同意いただけますか。

(全委員)

異議なし。

(草薙会長)

それでは、異議なしと認めますので、第6回委員会で審査講評をご議論いただいた後は、会長の責任で確定させていただきます。

4 その他

(事務局より資料説明)

(事務局)

今後、資格審査申請者及び資格審査通過者の数、コンソーシアムの構成等についてお知らせするとともに、提案書の提出がなされた際には、持参して説明いたします。

募集要項にて、委員と関係がある法人について応募を制限しております。法人名を伏せて審査していただきますので、委員の皆様が属している法人や親族が役員を務めている法人を具体的に確認するのは難しいですが、照会をさせていただく場合がありますのでご対応をお願いします。

(草薙委員)

次回まで間が空きますが、疑問点等は事務局にご連絡いただきたいと思います。事務局は審査の方法等、今回の委員の協議を踏まえブラッシュアップして、我々にご提示いただければと思います。

(事務局)

次回、第5回委員会は令和7年3月17日月曜日16時30分から、第6回委員会は令和7年3月21日金曜日13時から開催いたします。改めて事務局の方から開催通知をお送りいたしますので、何卒ご出席のほどお願いいたします。

5 閉会

(草薙会長)

ありがとうございました。以上をもって本委員会は全ての議事が終了しました。

皆様には、円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。それでは、事務局に返します。

(事務局)

草薙会長には、円滑な議事運営をいただきまして、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、長時間にわたりましてご審議いただき、貴重なご意見をいただきましたことを感謝申し上げます。法人名を伏せた審査ということで、実は松江市の方で色々なプロポーザルがございますが、おそらくそういうやり方をした経験がないかと思います。先ほど社員証という話もでしたが、草薙会長の金沢でのご経験で、例えば服装のことなど、プロポーザルのご案内をするときに注意をしなければならないことがあれば、ご助言をいただければいいかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ここで、事務局からお伝えさせていただきたいことがありますのでお時間を頂戴いたします。2回目以降の委員会は、非公開でお願いしておりますが、市議会9月定例会で、津森議員から質問があり、5つくらいの項目でやりとりがあったため共有します。また、これはケーブルテレビ、YouTubeを通じて市民の方も視聴可能でありました。

1. 松江市ガス事業協力組合との意見交換における、承認工事業者が引き続き工事を担うことが望ましいことの募集要項への反映について

10 月に入ってから公表ということで、このタイミングで聞かれても答弁はしづらいという話は議員さんとしておりました。答弁は市長が行い、本委員会の経過報告も行っております。選定委員会にて検討いただき、提案が受け入れられれば反映されると、答弁しました。

2. 公募スケジュールについて

議員さんにはだいたい説明していましたが、予定どおり進んでいると回答しております。また、主要 5 項目について、事業譲渡の手法は完全譲渡、選定方法は公募型プロポーザルとなることが決まっていますが、事業譲渡の時期、引継ぎ期間、譲渡価格については 10 月の公募開始時点で公表すると回答しております。

3. 住民の皆様への周知公募の工夫について

委員会は非公開であるため最低限の情報ではありますが、10 月の公募開始を契機として公表できる情報が増えていくと回答しております。

4. 職員派遣について

該当職員への説明を丁寧にすると回答しております。

5. 本市の関与について

原則として本市は経営に関与しないと回答しております。

以上のようなやりとりがあったことを、委員の皆様に参加まで共有させていただきました。議会関係の動きとしては、来年 6 月の議会にて譲渡に関する議案を説明する予定です。来年 4 月で議員の 4 年任期が終わり改選の時期であり、市長も同じタイミングで改選となります。議会の構成が変わる中で、新たに議員になられた方には、一から説明することになります。

また、直近の動きでは、市長の判断で、公募開始後に記者会見等を実施する予定です。

(草薙会長)

記者会見等の場では、市民に寄り添った条件をきっちりと選定しているのでご安心いただきたいというメッセージを発していただきたいと思います。

以上をもちまして、第 4 回松江市ガス事業譲渡先選定委員会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

以上

別添

第4回松江市ガス事業譲渡先選定委員会委員名簿

役職	氏名	出欠	備考
会長	草薙 真一	○	兵庫県立大学 副学長
委員	大森 浩	○	公認会計士
委員	福田 真也	○	弁護士
委員	松浦 俊彦	○	松江商工会議所 専務理事
委員	三宅 克正	○	松江市公民館長会 会長